

全国小水力利用推進協議会 年譜

(議員、省庁、外部組織への要望書提出や取り組みについては、太字)

【設立前史】	
2003/7/26	■第1回研究会（四ッ谷プラザエフ） NPO 法人クリーンエネルギー・フォーラム理事会と小水力関係者の提唱により開催、参加者 86 名（設置希望者、小水力発電メーカー等）。以後、各地の小水力発電所見学会を実施。
2005/1/29	■小水力利用推進連絡協議会準備会の定期開催開始 以後、毎月 1～2 回開催し、設立に向けた諸準備を実施。
同 5/14 13:00-15:00	■小水力利用推進協議会呼びかけ人会議（津田ホール会議室） 呼びかけ人 37 名、賛同者 100 名超。設立趣意書・規約の承認等。
【設立】	
2005/7/16 13:30-13:50	■設立総会（新宿 NS ビル NS3F ホール） 190 人が参加。協議会規約の承認、活動方針・事業計画および予算案の承認、役員等の選任を行った。会長は大原一三氏（元農林水産大臣）、副会長は須藤良作氏（メーカー）、古栃一夫氏（発電事業者）。事務所は（株）ヴァイアブルテクノロジー内（東京都豊島区西池袋）
同日 14:00-17:00	■設立記念シンポジウム（同ホール） パネリスト：荒木由季子（資源エネルギー庁新エネルギー対策課長）、牛山泉（足利工業大学教授）、竹林征三（富士常葉大学環境防災学部教授兼付属風土工学研究所所長）、奈良泰史（山梨県都留市政策形成課長）、古栃一夫（早月川沿岸土地改良区副理事長） [五十音順] 司会：小林久（茨城大学助教授）
	
2005/10/19	■講師派遣：全国水土里ネット近畿ブロック研修会（滋賀県守山市） 金田理事を講師として派遣。11 月 15 日には公営電気事業経営者会議総務

	講習会に中島事務局長を派遣するなど、今日につながるネットワーク形成にもつながった。
同 10/20	■『小水力利用推進協議会ニュースレター』第1号発行 会の活動を伝える冊子として、2025年7月までに76号を発行した。当時は小水力に関する新聞記事等の切り抜きを入れていた（第2号では5件）が、その後件数が増えたため記事見出しのリストだけになり、現在はそれすらも行う必要がないまでに定着した。
同 11/3	■初代会長大原一三氏逝去
同 11/24	■「地域で生かそう！小規模水力エネルギー」シンポジウム（日田市中央公民館ホール） 日田市、NPO ひた水環境ネットワークセンター、小水力利用推進協議会の3者共同主催で実施。協議会設立後最初のシンポジウム。
2006/2/18	■富山県小水力利用推進協議会設立総会（インテックタワー111） 当協会は全国各地で地域協議会設立を働きかけており、第1号が富山県となった。
同 2/28	■経済産業大臣あて要望書を提出 ダムの維持放流・利水放流を利用したダムサイトでの発電をRPS法対象に含めることを求めた。これ以降、課題が整理される都度、要望書を提出したり政策提言を行っている。
同 4/28	■小規模水力発電普及条件研究会が資源エネルギー庁長官あて要望書提出 政策提言を目的とした標記研究会を協議会内に設け、理事・会員を中心に要望書をまとめたものである。その後政策委員会に活動が引き継がれた。要望書の内容は、(1)小規模水力発電を「新エネルギー」に→政令改正され、2008/4/1施行。(2)適切な普及促進策（補助金等）によるマーケット形成→FIT法制定の議論へと収斂。(3)一般用電気工作物の上限を太陽光・風力なみに（水力は10kW未満だが、風力・太陽光は20kW）→2011年3月14日に公布・施行。10kWから20kW未満（最大使用水量毎秒1立方m未満）に引き上げられた。(4)工事計画の事前届出の条件を太陽光・風力なみに（ダム・堰を有するまたは10kW以上は必要）→ダム・堰を有するまたは200kW以上または最大使用水量毎秒1立方m以上は必要。(5)分散型電源の系統連系を実効的に促進するためガイドライン見直しの場の設定→太陽光発電は大幅見直し。小水力発電は現在も課題あり。(6)小水力発電をベース電源に位置づけたマイクログリッドモデル事業の実施→近年、事例あり。(7)小水力発電開発促進につながる賦存量・発電可能性等の調査手法の開発→2009年環境省「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」で、当協議会理事（小林・中島）が提案した方法で調査実施。(8)地域技術者・コ

	ーディネーターの育成→2014～2016 年度に全水協自身の事業として「インテグレーター養成講座」を実施。(9)水力・水素エネルギーシステムのパイロット事業→近年実証レベルで研究が行われている。(10)複数の発電所を組み合わせる経済性を向上させる「流域発電」概念の導入→実現せず。以上 10 項目。
同 5/11	■国土交通省河川局との意見交換 一般用電気工作物（10kW 未満の発電施設）における取水量報告簡素化（日取水量から月間総量への簡素化）→実現せず。小水力発電開発促進につながる流量データ等の整備（小規模開発の可能性を地域（水系）ごとに推計できるように、関係省庁と連携して調査手法を開発することを要望）→国交省ホームページでのデータ提供は進んだ。また、上記 2009 年度環境省「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」では、情報収集に関して国交省の協力が得られた。
同 6/2	■『身近な水力を活かして省エネルギー（小水力発電の新たな動き）』発行 『小水力発電事例集』の原型となる冊子で、山梨県温対センター（次項に記す山梨県小水協の事務局）と共同で制作。
同 6/3 13:00-14:30	■山梨県小水力利用推進協議会設立総会（山梨県男女共同参画推進センター） 6/3～6/4 に、都留市ほかで水車見学会、設立記念シンポジウムを開催。
同 7/28	第 1 回小水力発電技術研究会を開催（東京都新宿区） 参加者 40 人。以後、適時開催。
同 7/29	■第 1 回通常総会開催（新宿 NS ビル NS3F ホール） 新会長：愛知和男氏（元環境庁長官）、新副会長：竹村公太郎氏（元国土交通省河川局長）・段本幸男氏（元農林水産省、衆議院議員）。須藤氏・古柄氏は副会長留任。 終了後シンポジウム『小水力発電の新たな時代へ』開催。竹克己氏（富山県小水協会長）・中込秀樹氏（山梨県小水協副会長）挨拶。 愛知新会長・上田隆之氏（エネ庁新エネ部長）の基調講演。森田昌史氏（水土総研理事長）・竹村新副会長を交え、小林理事が司会でパネルディスカッション「小水力発電の普及戦略」。
同 9/24	■長野小水力セミナー開催（長野市勤労者女性会館「しなのき」） 全国小水力利用推進協議会と長野県小水力利用推進協議会設立準備会の共同主催により、翌年の長野県協議会設立に向けた活動として実施。
同 10/16 ～20	■第 1 回欧州小水力視察開催 ヨーロッパ小水力発電協会（ESHA）会長ほかと懇談、ググラー・ハイドロエナジー社訪問と工場見学、リッツ・アトロ社訪問、ハイドロワット社工

	場見学。
同 11/17	新エネルギーフォーラム～今なぜ小水力なのか？～開催（富山市） 富山県小水力利用推進協議会と共同主催、のべ 90 人参加。
2007/1/23	■第 1 回小水力発電事業化研究会（参議院議員会館第 4 会議室） 国会議員として愛知会長（衆議院議員、当時＝以下同じ）、段本副会長（参議院議員）、加藤修一顧問（参議院議員）が出席し、農水省・国交省・エネ庁から政策説明を受けるとともに、星野恵美子氏（那須野ヶ原土地改良区連合事務局長）、竹内肇氏（会員）が事例報告。 参加者 60 人。以後、適時開催。
同 2/10 ～2/11	■2/10：長野県小水力利用推進協議会設立総会（ウェルシティ長野） 同日辰野町のマイクロ発電設備見学。 ■2/11：伊那市内でマイクロ発電設備の見学と、設立記念シンポジウム。 のべ 230 人参加。
同 4/21	■事務所移転（東京都豊島区南大塚） （株）ヴァイアブルテクノロジーの移転にともなう。
同 5/25	■『小水力発電事例集 2007』発行 2004 年以降に建設された発電所 12 か所のほか、発電実験や山小屋での設置を紹介。以後、ほぼ毎年事例集を発行し、現在に至る。
同 10/17	■第 1 回顧問会議開催 以後、適時開催。
同 11/9	■内閣官房長官・関係諸大臣・自然エネルギー促進議員連盟会長あて要望書提出 小水力を対象とした、ドイツ型フィードインタリフ制度のような固定価格買取制度導入を要望。→2011 年 8 月に立法、2012 年 7 月より施工。
同 12/1～2	■小水力利用シンポジウム～農業用水を活かして農村をエネルギー基地に～を開催（大分県日田市） ひた市民環境会議エネルギー部会、NPO 九州・自然エネルギー推進ネットワークと 3 者共同開催。「第 1 回アジア太平洋水サミット」オープンイベントとして実施。
2008/5/20	■環境省総合政策局長と面談 小水力のポテンシャル調査について説明→2009 年度環境省「再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査」およびその後の継続調査が実施された。
同 5/23	■小水力発電事例集 2008 発行
同 5/24 ～25	■岐阜小水力発電シンポジウム in 石徹白開催（郡上市石徹白地区） ぎふ NPO センター・やすらぎの里いとしろと 3 者共同主催
同 5 月付	■冊子『ながれる水の物語』発行

	事例集とは異なり水と人間の関わりや文化に焦点を当てた内容。
2009/1/27	■一般社団法人小水力開発支援協会設立 地域での小水力開発を支援する目的で、全水協理事が設立。環境省事業を受託してのサポートを主要事業として計画した。
同 1/27	■一般社団法人水の安全保障戦略機構に地域小水力開発チームとして登録。
同 2/27 ～28	■第1回熊本県小水力発電研究会（熊本県清和村清和文楽郷土資料館） 参加者数：27日見学会約50名、28日セミナー約40名
同 3月	■小水力発電の資源賦存量全国調査結果報告 環境省の調査業務をパシフィックコンサルタンツ(株)が受託し、下請として全水協と地域団体の関係者が調査を実施。環境省 REPOS で現在公表されているポテンシャルの元となるデータを整備した。
同 5/26	■岐阜県小水力利用推進協議会設立総会（岐阜市じゅうろくプラザ） 同会場で設立記念シンポジウム開催
同 5/30 ～31	■高知小水力発電シンポジウム及び見学会（高知市、大川村） 参加者数：シンポジウム約70名、見学会約30名
同 5/31	■小水力発電所データベースの構築 連絡先が判明した発電所に情報提供を依頼し、集まったデータをホームページに掲載。5/31までに75件を登録し、以後随時追加した。
同 7/11	■熊本県小水力利用推進協議会設立（温対センターの委員会として）
同 7/13	■経済産業大臣あて要望書を提出 1. 小規模水力発電とその他新エネルギー間の不平等の是正 (1) 一般用電気工作物の範囲を太陽光・風力並みに20kW未満とする。→2010年5月頃に政令改正、10kWから20kWに引き上げられた。(2) 工事計画書の届出の範囲を太陽光・風力並みの500kW以上とする。→2010年5月頃に政令改正で、200kW以上に改正された。(3) アンシラリーサービスについて小水力発電だけからの料金徴収に対し、電力会社へ不平等是正の指導を行う。→一律に徴収する方向で制度が改められた。 2. 制度の合理化 (1) ダムや水路が伴わない発電設備の場合、ダム水路主任技術者の選任は不要とする。→1.(1)の改正で、200kW未満、1m³/s未満は不要となった。★以下と未満の確認。(2) ダム水路主任技術者は、電気主任技術者と同様に外部委託できるようにする。→2016年に改正された。(3) 電気設備の技術基準の解釈の低圧連系要件で「逆変換器が無い場合、逆潮流有りの条件で、発電設備等を電力系統に連系するのは不可」を削除する。→2013年に改正された。

	3.抜本的な規制緩和 (1) 1,000kW 未満で構外にわたる高圧電線路がある場合でも、電気主任技術者を外部委託できるようにする。→2025 年に、2,000kW 未満まで引き上げられた。(2) 他の構内に電源を供給する自家用発電設備の所内電源は、その電源供給先の構内から受電できるものとする。→1997 年に改正された。(3) 工事計画書の添付資料から、発電機、変圧器の短絡強度計算書、および遮断器の短絡電流計算書を除外するなど、工事計画書を簡素化する。 4.その他 (1) 系統連系の技術要件の根本的見直しをする。→部分的改正は行われたが、抜本的とはいいがたい状況が残っている。(2) 系統連系申請書を簡素化するよう電力会社へ指導を行なう。→FIT 制度導入後、大幅に整理され簡素化された。
2010/3/20	■高知県小水力利用推進市民ネットワーク設立
同 3 月末	■環境省平成 21 年度事業完了 内容は、REPOS 搭載の全国ポテンシャル調査（数値はその後数回改版された）、市民共同発電推進（相談・支援・手引き作成等）、市民共同発電実現可能性調査（自治体に委託され、地域団体等が再委託を受けた）。 この事業で市民参加・地域主導性が引き出されたことで、各地で小水力への取り組みが活発化した。
同 3/31	■国交省が「小水力発電を行うための水利使用の許認可申請ガイドブック」を公表 河川法関連手続が過剰な負担になっていることについて、国交省河川局と打合せを重ねる中で明らかになったのが、経験の浅い現場窓口が必要以上の資料要求をしていることであった。これを改善するため、国交省は統一見解を出すこととし、上記ガイドブックなどの公表資料や、関係官署宛連絡文書を適宜発出した。
同 4/28	■第 12 回「国土交通省成長戦略会議」 小水力について「規制」だけでなく「推進」するという方針が導入された。これは竹村副会長が強く主張していたことであり、小水力に関する国土交通政策の転換点と言える。 （国土交通省内の案内板に、「発電水利相談窓口」が設置されていたのを 2012/6/4 に確認。）
同 4/30	■行政刷新会議 規制・制度改革に関する分科会で国交相に要望 (1) 一定規模以下の小水力は特定水利権の対象から外す→検討するとの回答を得て、その後実現した（★2012 年 11 月、200kW 未満は特定水利権から外し、200～1000kW は準特定水利権として地方整備局の同意事項に）。

	(2) 許可範囲内での従属発電は許可でなく届出に→困難だとの回答だったが、2013/12/11「登録制」として施行された。 (3) 慣行水利権のままで従属発電を可能に→すでに可能との回答を得た。その後、現場に徹底するための文書発出等を行っていただいた。
同 7/26	■ぐんま小水力発電推進協議会設立総会
同 8/27	■経産大臣・副大臣あて要望書 再生可能エネルギー発電「全量買取制度」におけコストベース・規模別区分での価格決定の要望→東日本大震災直前の2010年度において「全量買取制度」（固定価格買取制度）が立法化に向けて議論されていた。政府の基本方針は「全ての再エネを一律単価で」だったが、「種類別規模別」を要望したものである。震災後に実現したFIT制度でそのようになったことは周知の通り。
同 9/1	（★事務所の借主が（株）ヴァイアブルテクノロジーから支援協会に変更となり、以後、小水協事務所は支援協会内に置くことになる）
同 10/8	■岡山県小水力利用推進協議会設立総会
同 10/10	■自然エネルギー促進議員連盟総会あて要望書 (1) 制度設計にあたっては、コストベースを基本とすること→震災後のFIT制度ではコストベースとなった。 (2) 発電事業者と需要側企業等の間の環境価値取引を阻害しないこと→FIT制度では買取価格がかなり高く設定されたため環境価値は広く国民全体が持つものとされたが、その後のFIP制度において反映された。 (3) 地域の公益的活動への支援→2020年代になってから、再エネの地域裨益が重要視されるようになり、FIT認定にも地域活用要件が盛り込まれている。
同 10/16 ～17	■第1回全国小水力発電サミット in 都留開催（山梨県都留市） 2日間でのべ750人が参加。同時開催の「元気くん」1号・2号見学セミナーには合計200人が参加。
同 12/3	■徳島小水力利用推進協議会設立総会
2011/3/11	（東日本大震災）
同 4/9	■第1回地域団体交流会を開催 2011年度地球環境基金の助成を受けて実施
同 5/24 ～27	■第2回地球温暖化防止展に会員企業を募り共同出展（会員7社） 以後、出展希望会社が集まった年に共同出展を実施。
同 7/8	■顧問会議を開催（参議院議員会館）
同 7/20	■自然エネルギー促進議員連盟あて要望書（再エネ・省エネ議連ほか、関係議員等に同様の要望を続けた）

	再生可能エネルギー発電「全量固定価格買取制度」におけるコストベース・規模別区分での価格決定の要望→実現した FIT 制度ではコストベースとなった。
同 8/5	■国会議員各位宛要望書（相手を特定せず、政策要望として随時手渡せるよう作成したもの） 再生可能エネルギー発電「全量固定価格買取制度」における国会関与のもとでの種類別規模別調整に関する緊急要望→実現した FIT 制度では、種類別・規模別となった。
同 9/9	■小水力発電事例集 2009・2010 発行 2009～2010 年に建設された発電所の情報を掲載した冊子として 2011 年に発行したもの。2012 年発行の事例集 2011 も同様の表記としている。
同 11/9	■鹿児島県小水力利用推進協議会設立式
同 11/15	■小水力発電入門セミナー開始 事務所会議室を会場に、①小水力発電ことはじめ、②小水力発電設備のあらまし、③小水力発電に適した地点の探し方、の 3 テーマで開講。以後、新型コロナで中断するまで適時実施。
同 11/19 ～21	■第 2 回全国小水力発電サミット in 黒部開催（富山県黒部市）
2012/1/16 ～2/1	■関係 3 省庁と FIT 制度内容の意見交換 エネ庁・農水省・国交省。環境省とは、FIT 内容が定まった後の温暖化対策について別途意見交換を進めた。この後、水力発電の出力区分について、根拠資料を含めてエネ庁と議論を詰めていった。 →エネ庁原案では 1,000kW 未満が一律だったのに対して、200kW 以上・未満の線引きを認めさせたことは当協議会の大きな成果である。 →並行して、農水省所管「農山漁村再エネ促進法」についての意見交換を進めた。
同 5/15	■『隔月刊地球温暖化』で「小水力発電の現場から」連載開始（取材・執筆は発行元の(株)クリエイト日報記者が行い、当協議会は情報提供等で協力）。第 1 回は小早月発電所（富山県魚津市）。以来今日まで 13 年以上、毎月一つの発電所を紹介する、ロングラン連載となっている。
同 5/25 ～26	■小水力発電技術研修セミナーを開催（東京都豊島区東京セミナー学院） 小水力発電の計画、建設と事例（洞口理事）、小水力発電と官公庁手続き（金田理事）、地点別小水力発電の作り方（伴氏）、小水力発電事例 1（三峰川電力）、小水力発電機械設備と費用（日本工営）、小水力発電の財務（風間氏）、再生可能エネルギー固定価格買取制度と小水力発電の現状（資源エネルギー庁）、小水力発電事例 2（アルプス発電）。参加者 57 人。

	以後、適時実施。
同 7/1	■福井小水力利用推進協議会設立
同 7/22	■小水力発電推進シンポジウム開催（東京都千代田区星陵会館）
同 8/31	■奥羽山系仙北平野水資源調査研究会設立総会
同 9/1	■関西広域小水力利用推進協議会設立
同 11/1	■小水力発電事例集 2011 発行
2013/2/16 ～17	■第3回全国小水力発電サミット in 岐阜開催（岐阜県中津川市・恵那市）
同 3/3	■愛媛県自然エネルギー利用推進協議会設立
同 10/8	■新潟県小水力利用推進協議会設立
同 11/1	■小水力発電事例集 2013 発行 この号以降、発行年をタイトルとすることで統一した。また、制作・発行を(株)クリエイト日報に委託し、書籍流通に乗せることにした。
同 11/7～9	■第4回全国小水力発電サミット in 鹿児島開催（鹿児島市）
同 11/28	■小水力発電実務研修会『地域で取組む小水力発電（事例紹介）「熊本県南阿蘇村における事業のご紹介」』開催。 田邊裕正講師（熊本県小水力利用推進協議会事務局長）。以後、適時実施。
同 12/6 ・12/10	■小水力発電事業金融研修会開催 参加者数：12/6 高崎会場 61 人、12/10 大阪会場 28 人
2014/4/14	■小水力開発インテグレーター養成講座開始 この日、地球環境基金から助成金交付内定通知書を受領。以後、2016 年度までの3年間実施した。講座受講生の一部はその後実際の発電所建設に関わるなど、小水力業界で活躍している。
同 4/17	■自民党資源・エネルギー戦略調査会会長あて要望書（鹿児島県議会議長・池畑憲一発） ダム水路主任技術者に関する講習制度の創設要望。池畑議長は鹿児島県小水協会長（当時）であり、県内小水力発電所建設において同技術者の選任に難があったことから、全水協と協議した上で、池畑会長名で要望したものの。→エネ庁事業・電力土木技術協会主催で講習が行われるようになった。
同 5/7	■事務所移転（東京都豊島区巣鴨三丁目） 支援協会の移転にともなう。
同 7/15	■自民党資源・エネルギー戦略調査会会長あて要望書（鹿児島県議会議長・池畑憲一発） 九州では再エネ導入の急拡大に系統容量が追いつかない問題が生じたため、改善について要望を行った。

	(1)再生可能エネルギー発電設備を接続する送電網において、水力発電等各エネルギーごとの容量枠を設定すること→実現しなかったが、系統強化がきわめて重要な課題であることの認識は広がった。(2)設備認定が廃止・取消される太陽光発電の認定容量については、優先的に水力発電等各エネルギーの容量枠として振り分けること。→実現しなかったが、系統強化がきわめて重要な課題であることの認識は広がった。
同 10月頃	■10月頃の議論 FIT 制度にともない太陽光発電が急拡大したことを受け、以下のような論点を議論した。政府関係者とも意見交換したが、具体的要望には至らなかった。なお、(4)については近年の FIT 制度改正において反映されている。 (1) 今後の系統接続では新エネルギーの性質に応じて扱いを変えること (2) 現在の買い取り価格水準の継続 (3) 系統強化コストを評価する場合、新エネルギー種類ごとに算出すること (4) 地域での取り組みに対する優遇 (5) FIT 小水力 50kW 未満枠の新設
同 10/31	■小水力発電事例集 2014 発行
同 11/20～ 22	■第 5 回全国小水力発電サミット in 長野開催（長野市）
2015/1/15	■経産大臣・調達価格等算定委員会委員長あて中小水力発電に関する調達 ①水圧かがかった管路から取水する小水力と、②大気圧水路～取水するもの、③河川・湧水から取水するものでは資本費に大きな差があるので、FIT 価格算定において別枠にしてほしいという要望。→コストが下がり FIT 価格が下がることをおそれて出したものだが、おそれ自体は杞憂に終わった。制度は従来通り変更なし。 ■業界団体の意見整理に関する要望 ここまでの経過では、小水力発電に関わる新しい政策動向を全水協が担ってきた（エネ庁委員会オブザーバー等）が、FIT 制度が安定運用されるようになり、中小水力に関わる他団体とも調整して「中小水力関係団体」として統一的な政策対応をするよう、エネ庁から求められるようになった。この時点で、関係団体としては、いずれも全水協より歴史が古い、公営電気事業経営者会議・水力発電事業懇話会（水懇会）・大口自家発電施設者懇話会の 3 団体があった。 そこで、これら団体と協議し「中小水力関係 4 団体」として意見集約しつつ政策対応を行うこととした。その後の経過を経て、エネ庁委員会対応は「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」オブザーバーを全水協が担う一方、「調達価格等算定委員会」は水懇会（事務局

	の東京発電(株)) がオブザーバーを担うこととなった。
同 6/29	■栃木県小水力利用推進協議会設立総会
同 10/27	■税務手続きの開始を決定（電子メールによる臨時理事会） 設立以来、小規模任意団体であり税務申告は不要と判断していたが、会計規模が大きくなったこと、企業会員が増えてきたこと、アルバイト人件費が発生するようになったことなどによる。
同 10/30	■小水力発電事例集 2015 発行
同 11/18 ～19	■第 1 回全国小水力発電大会 in 東京開催（東京都北区、北とぴあ） 自治体主導の「サミット」から、民間事業者主導の「全国大会」に模様替えしたもの。以後、新型コロナで 1 年延期となった年を除き、毎年開催している。
2016/11/5	■北東北小水力利用推進協議会発足
同 11/19	■事務所移転（東京都豊島区巣鴨四丁目） 支援協会の移転にともなう。
同 12/1 ～3	■第 2 回全国小水力発電大会 in 金沢開催（石川県金沢市文化ホール） 12/3 はエクスカーショ
同 12/15	■小水力発電事例集 2016 発行
2017/7/22	■総会にて規約改正を行い、組織体制を改編した 主な変更点：①運営委員会を廃止し理事会で直営する、②代表理事を置き法的代表権を持たせる（会長・副会長は法的責任を負わない）。 ■総会終了後の理事会で、沖武宏理事を代表理事に選任
同 9/16	■第 1 回事業相談会(具現化推進委員会)開催 以後、適時実施。
同 10/2～3	■北海道リージョナルコーディネーター養成講座 地域連携団体である(社)北海道再生可能エネルギー振興機構が実施する講座に講師派遣。2014～2016 に行ったインテグレーター養成講座を参考に、地球環境基金助成を受けて 2019 年度までの 3 年間実施した。
同 10/21	■愛知県小水力推進協議会活動開始 『再生可能エネルギー！小水力発電を見直そう！』開催
同 11/1	■小水力発電事例集 2017 発行
同 11/1～2	■第 3 回全国小水力発電大会 in 東京開催（東京都台東区都立産業貿易センター台東館）
2018/01/17	■系統接続問題のアンケート調査を実施 2016 年後半ころより系統容量が埋まり、新規に接続する発電所計画に対して接続不可あるいは接続制限となる事態が発生し小水力発電のみならず再エネ全体の大きな問題となった。

	協議会として系統接続問題に対するアンケート調査を実施、21 社・団体より回答がありうち 6 件のプロジェクトで接続問題のため事業の見通しが立たない、との回答が得られた。 電力会社は募集プロセスと呼ばれる接続希望者の入札と費用の負担を前提とした対応を取ったが、入札から接続可能時期まで 10 年前後を要する事態もあり、資源エネルギー庁が中心となり「ノンファーム接続」という接続制限込みの接続方式が採用される 2021 年ごろまで問題が尾を引いた。 特に北東北地域の接続問題は影響が甚大で会員事業者と新エネルギー政策課や OCCTO との交渉を行った。また 2019 年には電力基盤整備課に対しては配電系統への接続を個別に検討するよう申し入れを行った。
同 5/11	■電力・ガス取引監視等委員会事務局の説明会を全水協事務局で実施 「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討ワーキング・グループ」の中間とりまとめ案について
同 8/6	■エネ庁電力基盤課、新エネ課と面談し要望を提出 上記 2009/7/13 の項 3.(3)記載事項ほか、保安規制の不合理について金田理事が説明した。この議論は更に続いたが、あまり成果は得られなかった。
同 11/30	■小水力発電事例集 2018 発行
同 12/3～5	■農水省の依頼で中島事務局長を台湾に派遣 ①12/3：農業用水路視察、②12/4：農業グリーンエネルギーフォーラム、③12/5：農業委員会意見交換会。以後、台湾との交流が始まる。
同 12/13 ～15	■第 4 回全国小水力発電大会 in 富士宮開催（静岡県富士宮市市民文化会館・浅間大社参集所） 12/15 はエクスカージョン。参加者数：のべ 1500 人。
2019/3/11 ～14	■臺灣環境公義協会会員の訪日交流 ①協議会事務所にて相互の活動紹介、②地球温暖化防止展に出展中の会員企業との会談、③さいたま市水道局見学同行等を実施
同 3/19	■「河川等の再生可能エネルギーを活用した地域の活力維持向上に関する法律案」を提起 竹村副会長が標記法律案を提起し国交省等と会合を重ねたが、立法には至らなかった。
同 4/16	■電力基盤整備課に要望を提出 上位の送電系統の容量不足等により系統連系が不承認、保留される事案が頻発しており、改善を求めた。
同 7/3	■新エネ課に税制改正要望を提出 ①固定資産税の軽減化、②省エネ再エネ高度化投資促進税制における小水力の資本費基準見直し、③再エネ固定資産の特例を継続し拡充する、を提

	出→いずれも成果なし。
同 7/20	■総会終了後の理事会で、上坂博亨理事を代表理事に選任
同 7/30	■社団法人台湾環境公義協会（台湾、理事長：洪正中氏）と『相互協力のための覚書』（MOU）締結
同 11/15	■小水力発電事例集 2019 発行
同 12/4 ～6	■第 5 回全国小水力発電大会 in さいたま開催（さいたま市大宮ソニックシティ） 12/6 はエクスカーショ
2020/4/1	■山形県小水力利用推進協議会設立
同 4/15	■第 1 回「小規模再エネ発電市場統合研究会」開催 市場統合は避けて通れないという認識の下で、対応策を議論。参加者は、再エネ団体、地域新電力団体、自然エネルギー財団、グリーンファイナンス推進機構等。FIT から FIP へという、審議会等の流れに対応するもの。
同 4/17	■リモート理事会 コロナ禍でリモート開催。これ以降、通常の理事会はリモートになって現在に至る。 第 6 回全国小水力発電大会 in とやま は 1 年延期とした。
同 7/11	■総会開催 コロナ禍の下、会場の日比谷図書文化館ホールは広く、距離を取れることからリアル実施したものの、「できるだけ出席せず委任状・書面議決提出を」と、変則的呼びかけを行って開催した。
同 7/29 ・30	■会員意見交換会『大量導入小委・主力電源化小委における今年度の論点』（オンライン）開催。審議会等の状況の中島が説明し、意見交換した。
同 8/31	■全国土地改良事業団体連合会から「発電指導研修他委託業務」を受託土地改良区職員を対象とした現地指導や講演会に技術者（当協議会理事等）を派遣する業務。以後毎年度受託し、今日に至る。
同 9/7	■地域共生型再エネ顕彰制度への説明 エネ庁新エネシステム課から標記制度立案について意見を求められた。 →2021 年度に制度化され、中島事務局長が委員として出席。
同 9/24	■第 1 回「3KD 研究会」開催 小水力開発の低コスト化、合理化を目指して金田理事が提唱したもので、①電力業界から離れる、②関係省庁から離れる、③既存のマニュアル・ガイドラインから離れる、の 3 Keep Distance をテーマとする。
同 11/20	■小水力発電事例集 2020 発行 「水のちから出版」名で出版社登録、発行主体とした。以後今日に至る。
同 12/1	■再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース指導

	河野太郎大臣の下で、内閣府に標記タスクフォースが設置された。小水力発電について事務局から意見を求められ、個別会合を行ったほか、第9回タスクフォース（2021/5/24）に出席（オンライン）し、規制改革、上記法律案（2019/3/19）、小規模貯水による出力調整可能性等について説明した。
2021/10/09	■第6回全国小水力発電大会 in とやま開催(富山市富山国際会議場) リモート併用での開催とした。
同 10/28	■小水力発電事例集 2021 発行 本号から、全国大会開催地にちなんだ特集を組むことにし（首都圏開催を除く）、今日に至る。
2022/1/14	■日本電気協会と会合 保安規制の不合理について説明と意見交換を行った。
同 2/1	■政策シンポジウム（オンライン）開催 東京財団、経産省、農水省、環境省からパネリストを招き、講演・各省の脱炭素政策の解説・パネル討論を行った。
同 3/11	■内閣府・電力安全課と会合 全水協が主張してきた保安規制の不合理について、電力安全課から最終的な回答を得たが、大部分は全水協の主張とすれ違うものであった。
同 11/10	■台湾小水力グリーン産業連盟（社団法人台湾小水力緑能産業聯盟）とMOU 締結 2019年7月に締結した環境公義協会とのMOUは終了とした。
同 11/10	■小水力発電事例集 2022 発行 本号から、全国大会に合わせて発行することにし、今日に至る。
同 11/10 ～12	■第7回全国小水力発電大会 in 京都開催（京都市京都産業会館）
2023/10/19	■小水力発電事例集 2023 発行
同 10/19 ～21	■第8回全国小水力発電大会 in 北海道開催（札幌市北海道大学）
2024/5/3	■二代目会長愛知和男氏逝去
同 10/31	■小水力発電事例集 2024 発行
同 10/31 ～11/1	■第9回全国小水力発電大会 in さいたま開催（さいたま市大宮ソニックシティ）
2025/7/26	■総会にて、竹村公太郎副会長を会長に選任